

主な議案 12月 定例会

今回は、各公共施設の指定管理者の指定についてなどを、質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

条例議案

■刈谷市児童クラブ施設条例の一部改正について

児童クラブの学校敷地内移転に伴い、条例に3施設を追加します。

設置される児童クラブ

小高原児童クラブ、双葉児童クラブ、東刈谷児童クラブ

平成22年4月1日から施行します。

(問) 新しく整備した児童クラブの定員はどのくらいか。

(答) 今年度から学校敷地内に整備する児童クラブは、1施設で2クラブ80人の定員となる。

(問) 小高原児童クラブが新しく設置されたことにより、なのはな児童クラブは今後どうなるのか。

(答) 今後日高小学校へ移転する予定であり、移転の際には、名称の変更を考えている。

■刈谷市民ホール条例の一部改正について

市民ホール利用の際の、スポットライトやプロジェクターなどの付帯設備の使用料について規定します。

区分は、照明設備、映写設備、音響設備、楽器、舞台設備があり、使用するホールごとにそれぞれ規定されています。

また、使用料は、午前、午後、夜間の時間区分でそれぞれ1回、全日の使用は3回分として、徴収します。

(問) 楽器、ピアノ等の使用料は、知立市のパティオなどと比べてどうか。

(答) ピアノ使用料では、同機種種で、パティオは5,000円、安城市民会館は6,300円、豊田市コンサートホールは1万円、愛知県芸術劇場のコンサートホールは1万3,600円とさまざまに算定基準も統一されたものではないため最終的には市民会館の使用料を参考にしました。

■工事委託協定の変更について

平成17年9月28日に締結した市道21581号線道路新設改良工事委託協定について、協定金額を減額します。

工事場所 刈谷市幸町他
協定金額
変更前 17億9,000万円
変更後 15億8,561万円

(問) 協定金額の減額理由は何か。

○照明備品一式
刈谷市総合文化センター内の市民ホールに関する備品類を買い入れます。

単行議案

■物品の買い入れについて(舞台照明備品、音響備品、大道具備品)

・市民会館からのグラインドピアノノ移設に伴い、北部生涯学習センターの使用料の表に、1回6,500円の使用料を追加します。
・陶芸窯の使用について、1回につき3,000円の使用料を定めます。



総合文化センター 市民ホール



工事中の市道(交通児童遊園前)

買入価格 5,219万円
買入先 パナソニック電気株式会社中部特機営業部
○音響備品一式
買入価格 1億1,760万円
買入先 ヤマハサウンドシステム株式会社名古屋営業所
○大道具備品一式
買入価格 6,489万円
買入先 カヤバシステムマシナリー株式会社

(問) 大道具に関する落札率は99.59%と高いが、入札業者数及び入札状況はどのようなであったか。

(答) 入札に指名した6社のうち、辞退した1社を除く5社で1回目の入札を行ったが、予定価格に達せず、さらに3社が辞退した2回目も決定しなかった。

(問) 大道具に関する落札率は99.59%と高いが、入札業者数及び入札状況はどのようなであったか。

(答) 入札に指名した6社のうち、辞退した1社を除く5社で1回目の入札を行ったが、予定価格に達せず、さらに3社が辞退した2回目も決定しなかった。

●別表 各施設の指定管理者の指定について

施設	指定管理者	指定期間
青山斎園	刈谷市都市施設管理協会	平成22年4月1日 ? 平成27年3月31日
ふれあいの里	刈谷市福祉協議会	
一ツ木福祉センター	刈谷市社会福祉協議会	
老人デイサービスセンター たんぽぽ、身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ	刈谷市社会福祉協議会	
生きがいセンター	刈谷市 シルバー人材センター	
交通児童遊園	刈谷市都市施設管理協会	
産業振興センター	刈谷市都市施設管理協会	
御幸、寺横、神田、相生駐車場	刈谷市都市施設管理協会	
桜駐車場	刈谷駅周辺まちづくり会	
各地区市民館 (22館)	各地区市民館運営委員会	
郷土資料館	刈谷市都市施設管理協会	

主な施設の質疑

(青山斎園)

(問) 都市施設管理協会の任意指定するか、公募にするかについては、どのように決められたのか。

(答) 刈谷市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、施設管理のノウハウの蓄積があり、市の施策との整合性を図ることができたことから、引き続き都市施設管理協会に任せることが最適であるとして、行政経営検討部会で諮り、最終的に行政経営会議で任意指定を継続していくことを決定した。

(シルバー人材センター)

(問) シルバー人材センターの役割と施設の業務内容はどのようなになっているのか。

(答) 主に高齢者市民講座の企画運営のほか、ダンス、カラオケ、会議などで利用される集会室等の予約利用に関する業務、また、電気、空調、消防設備などの施設の維持管理や軽微な修繕を行っている。

(交通児童遊園)

(問) 指定管理者を選定する際に、民間を指定する考えはなかったか。

(答) 都市施設管理協会は、これまでの実績もあり、利益を

議決結果一覧表

(12月定例会)

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・人権擁護委員の候補者の推薦について

同意
異議ない旨答申
すべて可決

【企画総務委員会関係・3議案】

- ・刈谷市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正について
- ・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- ・刈谷市青山斎園の指定管理者の指定について

すべて可決

【福祉経済委員会関係・8議案】

- ・刈谷市ふれあいの里の指定管理者の指定について
- ・刈谷市ツツ木福祉センターの指定管理者の指定について
- ・老人デイサービスセンターたんぼぼ及び身体障害者デイサービスセンターたんぼぼの指定管理者の指定について
- ・刈谷市生きがいセンターの指定管理者の指定について
- ・愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ・刈谷市交通児童遊園の指定管理者の指定について
- ・刈谷市児童クラブ施設条例の一部改正について
- ・刈谷市産業振興センターの指定管理者の指定について

すべて可決

【建設水道委員会関係・3議案】

- ・御幸駐車場、寺横駐車場、神田駐車場、相生駐車場及び桜駐車場の指定管理者の指定について
- ・刈谷市公共駐車場条例の一部改正について
- ・工事委託協定の変更について(市道2-581号線道路新設改良工事)

すべて可決

【文教委員会関係・7議案】

- ・コミュニティ施設の指定管理者の指定について
- ・刈谷市生涯学習センター条例の一部改正について
- ・物品の買入れについて(刈谷市総合文化センター舞台照明備品)
- ・物品の買入れについて(刈谷市総合文化センター舞台音響備品)
- ・物品の買入れについて(刈谷市総合文化センター舞台大道具備品)
- ・刈谷市郷土資料館の指定管理者の指定について
- ・刈谷市民ホール条例の一部改正について

すべて可決

【平成21年度補正予算関係5議案】

- ・一般会計補正予算(第5号)
- ・下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・水道事業会計補正予算(第2号)

すべて可決

【請願・2件】

- ・現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の拡充を求める請願
- ・介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願

すべて不採択

(11月臨時会)

- ・刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- ・特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ・職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・刈谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

可決

可決可決

可決

可決

可決

可決

追求していないことから、必要最低限の経費で業務を行っており、民間に劣ることのない安定したサービスの提供ができるためである。

(駐車場)
駐車場の料金収入は、すべて市の歳入となるのか、また、運営経費は指定管理料と同じものか。

(答)各駐車場の料金収入は、すべて市の歳入となる。また、運営経費については、指定管理料として指定管理者に支払った金額である。

(コミュニティ施設)
(問)運営委員会委員長とは地区長と公民館長のどちらがなるものなのか。

(答)各地区に選出をお願いしており、地区長と公民館長のどちらかに務めてもらっている。



桜堤が整備される逢妻川

補正予算議案
補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

12月17日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

補正予算議案

補正する額

1,276万円

補正後の一般会計

584億1,550万円

補正後の予算総額

846億6,874万円

(児童福祉)

幼児2人同乗用自転車の購入費補助事業について、予定台数を超過したため予算を増額して対応します。

200万円

(保健衛生)

新型インフルエンザ予防ワクチン優先接種のうち生活保護世帯、市民税非課税世帯者に対し、接種費用を助成します。

3,210万円

(都市整備)

自転車利用が急増し、駐輪場不足が深刻化しているツツ木駅南口及び刈谷駅南口に駐輪場を

増設するため、測量及び設計を実施します。

1,200万円

(公園)

一ツ木町と今川町を結ぶ通学橋から刈谷市総合運動公園までの逢妻川左岸堤を利用し、桜堤の整備を行います。

3,000万円

陳情・請願の結果

今回事民の皆さんから提出された請願2件と陳情1件は、福祉経済委員会審査された結果すべて不採択となりました。

▼ 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の拡充を求める請願

▼ 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願

▼ ヒブワクチンの公費での定期接種化を求める陳情

議案については、反対の意見がありましたが、起立採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

■刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

■特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

■職員の給与に関する条例等の一部改正について

■刈谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づき、期末手当及び給与等を改正します。

(主な改正)

・刈谷市議会議員、市長・副市長などの特別職、教育長の期末手当を年間で0.25ヶ月分

■固定資産評価審査委員会委員の選任について
平成21年12月20日で任期満了となるので、再任することに同意しました。

いし かわ ひこ
石川 かつ ひこ
石川 彦 氏

御幸町3丁目61番地

■人権擁護委員の候補者の推薦について
平成22年3月31日で前任者が任期満了となるので、後任として推薦することに異議ない旨、答申しました。

ひらの あき お
平野 明夫 氏

小丘江町須賀223番地

固定資産評価審査委員会とは……
固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。

人権擁護委員とは……
人権擁護委員は国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣の推薦により、法務大臣に推薦します。

11月臨時会開催
特別職等の期末手当及び職員給与を減額する条例改正を可決

11月臨時会は11月25日に招集され、会期を1日間とし同日閉会しました。

議案については、反対の意見がありましたが、起立採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

●別表 期末手当の改正表(月数は1年間分)

区分	改正前	改正後	差し引き
議員、特別職、教育長	3.35ヶ月	3.1ヶ月	▲0.25ヶ月
一般職員(勤勉手当含)	4.5ヶ月	4.15ヶ月	▲0.35ヶ月